7.1 環境対策と省エネ啓発活動

近年、温室効果ガス排出抑制に関するエネルギー削減目標を達成できている一方で、燃料費単価の変動は経費増大の大きな懸念事項です。この対策として、2019年度冬季から「省エネと環境配慮活動への取り組みの一層の推進」を試行し、2020年度は本格稼働しました。

この対策の中で、「環境目標実施計画書」を運用することで、詳細な取り組み内容の具体化、行動時期等を明確化し、<u>学内各組織の自律</u>的・効果的なPDCAサイクルを促進します。(図7-1)

報告期間中の環境目標実施計画書による成果は、各組織内体制の強化、目標の再認識・普及、エネルギー使用量・コスト管理による意識改革、省エネパトロールの電子化による省力化、省エネを意識した機器更新が見られました。

また、今後の課題として、節電実行計画の各種項目のきめ細やかな 対応、再資源化ゴミの分別の徹底や紙の再利用、早期退庁・休暇取得 の励行等による時間外使用電力の縮減等には改善の余地がありますの で、引き続き対策に努めて参ります。

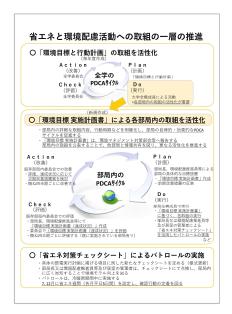


図7-1 省エネと環境配慮活動への 取組の一層の推進(概略)

なお、環境対策と省エネに関する基盤的な活動として、大学ホームページでのエネルギーの見える化・ 分析、定期的な電子メールの発信によるエネルギー使用状況や経費の通知、国や地方自治体の環境情報の 周知や掲示物の活用等については、これまでのとおり学内への情報発信を継続しています。これらは、各 組織の課題の抽出・対策の検討・情報共有に活かされています。

本学環境情報URL http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~fms-01/kankyo/kankyo_index.html

■ ノーマイカー運動

ノーマイカー運動は、学内全教職員を対象として、CO₂削減による地球温暖化防止に貢献するとともに、環境保全意識の向上を図るものとして、2009年度から活動を開始し、今回で12年目の活動となります。

報告期間中は、山口県CO₂削減県民運動に 準じて、環境月間の6月と地球温暖化防止月 間の12月の(第1・3金曜日)、10月(第3 金曜日)の計5日間で実施しました。

(図7-2)





図7-2 ノーマイカー運動実施リーフレット

7.2 附属学校における環境教育

■規格外のハモを学校給食で食べて救う

附属光小学校

本校は、瀬戸内海国立公園に指定された光市室積半島の先端に位置し、海と山に囲まれた自然環境豊かな小学校です。総合的な学習の時間の授業では、その豊かな環境を活用した授業づくりを行っています。

目の前の海岸に生息する生物を調べた4年生は、地域交流の中で、サイズが大きすぎるため規格外で市場価値が低く、廃棄されているハモの存在を知りました。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年よりもハモが消費されていない現状を知った子どもたちは、「規格外で処分されるハモを給食を通じて食べて救いたい。」、「自分たちだけでなく、たくさんの人に光市でとれたハモを食べてもらいたい。」という思いに至りました。そして、冷凍食品のように加工すると、様々な場所へ配送でき、

多くの人に食べてもらえると考えた子どもたちは、栄養教諭や給食に関わる山口県内の企業の力を借りて、規格外のハモを「ハモ団子」として 商品化することができました。その結果、本校の給食だけでなく、光市 内の全小中学校の給食にて規格外のハモを使用したハモ団子を提供する ことができました。(図7-3)

この授業を通じて、<u>子どもたちは、市場に流通する前から食品ロスが</u> 発生している現状に触れ、多くの人との関わりの中で食品ロスを減らす ことができるという可能性を学ぶことができました。



図7-3 ハモ団子を使用した給食

■手作りエコバッグを作ろう

附属特別支援学校

本校では、生徒の生きる力を育むために「つかえる」をめざした授業づくりを追求しています。その中、 小学部の図画工作科の授業では、環境教育の一環として手作りエコバックを作りました。(図7-4) このバッグは、授業で制作した絵画などの作品を家庭に持ち帰るときに使います。

通常の授業では新品の不織布か厚紙を使うのが一般的ですが、今回は環境教育として、<u>不要なコピー用</u> 紙などの包装紙を再利用し、袋状にして持ち手を付けた後、好きな色の画用紙を貼り、イラストや折り紙 で飾りつけることで、それぞれがオリジナルの手作りエコバッグを手にすることができました。

生徒は、出来上がった作品と作成前のコピー用紙の包装紙を見比べることで、使い終わって捨てられる 予定だった紙が、工夫することで再び使えるものになることに気づくことができました。最初は、茶色一

色だった袋から始まり、一人ひとりが工夫を凝らして考えることで 愛着が生まれ、つかえる物を作る面白さや喜びとなり、エコロジー や再利用への興味を引き出すことができました。

また、生徒からは、このような活動は「お得なこと」との意見があり、自らの生活に必要なものだと気づくこともできました。

今後も生徒たちの実態に応じた環境教育に取り組んでいきたいと 考えています。



図7-4 授業の様子

7.3 国民運動と県民運動への参加

■国民運動「COOL CHOICE」への賛同

本学は、「COOL CHOICE」に賛同します。(図7-5)

国民運動「COOL CHOICE」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減する目標達成のため、省エネ・低炭素型の商品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化防止に資する「賢い選択」を推進する取り組みを言います。

具体的な取り組みとしては、クールビズ、ウオームビズ、節電アクションエコドライブ、スマートムーブなどが掲げられています。



図7-5 COOL CHOICE賛同証明書

■CO₂削減県民運動「ぶちエコやまぐち」の取り組み宣言

山口県では、「ぶちエコやまぐち」を合言葉に CO_2 削減県民運動の取り組みを行う事業所を募集され、クールビズ・ウオームビズ・エコドライブ、緑のカーテン、ノーマイカー運動、エコ活動(マイバック、ゴミの持ち帰り、環境美化活動)などが掲げられています。

本学では、「ぶちエコやまぐち」宣言書を提出(2018年7月31日)し、 地域の一事業者としての責務を果たすとともに、本学環境目標と連動した 活動を推進しています。(図7-6)



山口県URL <a href="http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/buchieco/buchi

■コロナ禍での本学とフードバンクのつながり

コロナ禍では、貧困と食の問題が顕在化しました。同時に、「余ったものを人に分ける」ことに対する抵抗感が少し薄らいで、コロナ禍前よりも「<u>フードバンクの共助の精神</u>」についての理解が広がったと思います。

本学では、4月からの緊急事態宣言後に学生の困窮度を調査し、<u>緊急性が高い学生へフードバンク山口から食料品が提供</u>されました。このような支援をフードパントリーといい、コロナ禍では全国各地で実施されるようになりました。さらに5月には、<u>地元企業の申し出からフードバンク山口</u>



<u>を通じて、缶詰、菓子パン、ジュースなどが本学へ寄贈され、寮生や留学生の希望者に配布されている。</u>

(図7-7) 支援を受けた学生から寄贈元の皆様へ、感謝のメッセージと共にお礼状が送られました。

今年度は、コロナウイルスの感染予防のため、学内でのフードドライブは開催できませんでしたが、学生自主活動ルームにおける「コロナ禍で縮小する学生のボランティア活動の一助」として、学生や教職員がいつでもフードバンクに協力できるようフードポストを共通教育棟1階自主活動ルームに常設しました。フードバンク山口URL https://fbyamaguchi.org/

7.4 環境保全及び安全教育

教育・研究機関における化学物質や特殊な実験機器の運用については、組織の責任権限・必要な知識・ 危険予知・作業工程の計画・健康維持など幅広く準備を整えたうえで取り扱わなければなりません。微量 の化学物質や小さな実験機器でも取り扱いを間違えれば、実験室内のみではなく二次災害への拡大の危険 性を含んでいることを常に意識する責任が有ります。

本学の<u>安全衛生活動の基本として、「安全衛生管理体制」、「安全衛生教育」、「作業環境管理」、「作業管理」、「健康管理」を含めた「安全衛生の5管理」</u>を掲げ、これらを教職員・学生が研究者の一員として徹底することで、健全な教育研究環境の維持と自然環境の保全を推進しています。

○安全衛生管理体制

全学の労働安全衛生委員会と各地区衛生委員会等を設置し、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医・衛生工学衛生管理者・(安全衛生推進者)を配置すると共に労働安全衛生コンサルタントの外部からの意見を参考として、組織的にPDCAサイクルを機能させることで継続的な改善に努めます。

〇安全衛生教育

雇い入れ時・入学時教育、作業内容変更時教育、特別教育及びこれに準じた教育、職長教育、安全衛生スタッフ教育、安全衛生能力向上教育、管理監督者・経営層への教育、その他異常時・災害時の対応や救急処置等、大学での安全衛生配慮上必要な教育等を行うことで、安全衛生に関する適切な知識・技能・態度を身につけます。

〇作業環境管理

実験・実習等における危険や有害要因の検討(KY)、危険有害要因の定量的把握(リスクアセスメント等)、環境管理基準の設定(管理濃度等)、定量的及び臨時の作業環境測定、環境管理基準との照合、目標値達成のための環境改善措置、環境改善措置の評価、適正な環境の維持を行い、危険や有害な因子を除去し、作業環境の良好性を確保・向上します。

○作業管理

作業関連疾患や職業性疾患の予防の観点から、作業プロセス自体を評価・見直しすることにより、作業のリスクレベルを適切に保ち、作業環境の悪化と作業者への悪影響を最小化します。

○健康管理

健康の維持向上のため、ひとりひとりが普段から健康を意識し、運動・栄養・休養を含めた仕事と家庭での活動の自己管理に努めるとともに、定期健康診断等を実施することで、健康の維持・改善を図ります。

■ オリエンテーション

「安全・衛生と健康のてびき」にとりまとめた安全衛生の指針に 基づいて、教職員・学生を対象としてオリエンテーションを開催し ました。

■ 化学物質の取り扱いに関する講習会の開催

化学物質の正しい取り扱いと有害性の認識、安全意識の向上を目的として、講習会をWeb開催しました。(図7-8)

講習会では、化学物質の危険有害性、管理、国内の法律、学内規則、標識等の表示の規則、国際的な規則、リスクアセスメント、緊急時の救急措置、実験廃液の取り扱い方について講習を行いました。

2020_労働安全衛生特論 Home ▶ 8平支援 ▶ 2020 ▶ 前周 ▶ 大学能源は4平安在 (博士前用) ▶ 化学系可及 ▶ 2020 页面聚金面至特益 ▶ 20. 化学物質保飾・新物/な扱い 労働安全衛生特論 それぞれの演習を下記の周期に受護して下さい。 (他下月月111-15日 1. 労働安全衛生機関は一般・法職) (地下月月1211-17日 2. 接種部の最終い行 (他下月月1211-17日 3. 化学物質保飾・制物の取扱い (他下月月1211-17日 3. 化学物質保飾・制物の取扱い (他下月月1211-17日 3. 化学物質保飾・制物の取扱い (体下月月1211-17日 6. 北戸メルビガン (地下月月1211-17日 5. 北戸メル・東佐ガン・環境機・レーデ機器の取扱い (体下月月1211-17日 5. 北戸メル・東佐ガン・東佐ガン・環境機・レーデ機器の取扱い (体下月月17日-17日11 6. 北戸ガン・東佐ガン・東佐ガン・電気機等・レーデ機器の取扱い (体下月月17日-17日11 6. 北戸ガン・東佐ガン・電気機等・レーデ機器の取扱い (体下月8日17日-17日11 6. 北戸ガン・東佐ガン・電気機等・レーデ機器の取扱い (体下月8日17日-17日11 6. 北戸ガン・東佐ガン・電気機等・ 11日 2020年 6. 北戸ガン・東佐野 6. 北戸ガン・東佐野 6. 北戸ガン・東佐野 6. 北戸ガン・東佐野 6. 北戸ガン・東佐野 7. 大衛保全衛生機器 2. 北戸 6. 北戸 7. 大衛保全衛生機器 2. 北戸 7. 北戸

図7-8 化学物質の取り扱いに 関する講習会